

# 第48回3・13重税反対全国統一行動に参加しよう!

**浦和  
民商  
ニュース**

## 第48回3・13重税反対全国統一行動浦和・与野支部

3月13日(月)午前9時受付・9時15分集会

与野産業文化センターホール

(中央区下落合5-4-3)

(与野駅西口歩17分/与野本町駅歩7分)

- ◎午前9時から会館1階にて受付します。
- ◎今年は浦和民商が最初です。会場で番号札を配りますので、番号順に並んで申告します。
- ◎急病や体調不良でやむ終えずデモに参加できない会員さんは、午前11時10分に新都心駅改札口を出たところで待っていてください。係りが迎えに行きます。その際申告は一番最後に並んで頂きます。
- ◎訂正が入った場合、印鑑を必要になりますので、必ず持参してください。
- ◎十分暖かい服装、はきやすい靴で参加してください。



解らないことがあれば事務所に連絡してください

発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp  
さいたま市浦和区本大  
5-38-3  
Tel: 886-5200  
FAX: 886-5454  
メール: urawa@minsyo.jp



### 確定申告マイナンバー記載について

2016年全国中小業者団体連絡会の省庁交渉の回答  
個人番号(マイナンバー)の記載がなくても『書類を受け取る』『罰則や不利益はない』と省庁が回答しています。

- 【内閣府】** 個人番号カード(写真入ICカード)の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則は無い。
- 【国税庁】** 確定申告に番号が未記載でも受理し、罰則・不利益は無し。窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても申告書を受理する。
- 【厚生労働省】** 労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益は無い。労働保険事務組合が番号を取り扱わないことで罰則や不利益は無い。

申告終わって春がくる!

### 春の申告・ごくろうさん会

2017年4月 2日(日)午前11時  
浦和民商事務所 現在楽しい企画考え中!



### 5月21日開催 さいたま市長選 さいたま市政を考える Part V

—地元業者・働く人が元気なまち—

#### シンポジウム

## 「雇用・地域経済・公契約」問題

日時

3月25日(土)

午後6時30分開会

会場

さいたま市民会館  
おおみや3階

シンポジウム

◆パネリスト

- ・沼田 道孝さん(みんなの会代表委員、税理士)
- ・渡辺 繁博さん(埼玉県自治体問題研究所事務局長)
- ・斎藤 寛生さん(全労連資金・公契約対策局長)
- ◆コーディネーター
- ・前島 英男(みんなの会幹事長)

●会場からの発言・交流

さいたま市の「地域経済動向調査」では景況が改善せず、市民の平均所得は5年間で13万円も減っています。清水市長はイベントや大宮駅・浦和駅などの特定の駅前大型開発に巨額の予算を投入しています。大企業が儲ければやがて市民にも恩恵が回ってくる、というアベノミクスと同じやり方はやめて、市民の仕事と雇用を直接改善していくことに重点を移すことが必要です。そうしてこそ市民の所得が増え、税収も増え、暮らしを支える市政を進めることが出来ます。地域経済をよくするためにさいたま市に何ができるのか、ごいっしょに考えましょう。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



前島英男さん



みんなの会  
ニュース  
2017年3月号外

発行 みんなのさいたま市をつくる会  
住所 さいたま市浦和区仲町2-14-11 ゆなしい浦和 さいたま地区管内  
TEL048-815-8930 FAX048-824-9966 E-Mail s-chikuro@m&dion.ne.jp

\*「みんなのさいたま市をつくる会」の政策を紹介します。